



浅間豎川小学校PTA 令和5年度改革案

保護者・教職員向け説明資料

～できる人が、できる時に、できる事を。そして、楽しく!!!～

目次

- ① ご挨拶
- ② 改革内容
- ③ PTA体制図
- ④ 活動実績



①ご挨拶

いつもPTA活動へのご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

この度、全国的な流れや多くの保護者の方々のご意見を踏まえ、PTAの体制を変革することといたしました。

今年度のはじめよりPTA本部の有志にて議論を重ね、他校の取り組み等も参考にしながら、これからの時代に即した持続可能なPTAを目指し、体制を整えます。

「できる人が、できる時に、できる事を」「楽しく」がテーマです。

皆さまにご心配を抱かせてしまう面もあるかもしれませんが、どうぞ本資料をご覧ください、ご理解いただいた上で、今後ともPTA活動へのご理解ご協力を賜れますと幸いです。

本改革をおこなうことにより、皆さまがより積極的かつ前向きにPTA活動に向き合うことができるようになり、児童・保護者・教職員・地域の最善の利益に繋がっていくことを心より願っております。

浅間豎川小学校PTA 第10代会長 松村昂明

②改革内容

1. 組織の見直し（「③PTA体制図」ご参照）

- ・委員会制度を廃止します。
- ・これまで「役員会」「本部役員」とされていた運営本部機能を、「けやき会議」「けやきスタッフ」と呼称変更します。
- ・「けやき会議」がPTA全体の運営や企画を担います。

2. PTAのボランティア化

- ・これまでくじ引き等で決められていたPTAの役割について、ボランティア制（挙手制）をとります。
- ・「けやきスタッフ」についても全てボランティアとし、自発的な参画を前提とした組織とします。
- ・活動ごとに人手が必要になることがありますので、その際はPTA会員全体にボランティアを募ります。

3. 会議体の簡素化

- ・これまで複数あった会議体を簡素化し、公式なものとしては「総会（定期総会・臨時総会）」「けやき会議」の2つといたします。
- その他、活動ごとに打ち合わせが必要な場合は、別途ボランティアを含めて話し合いをお願いいたします。

②改革内容

4. PTA活動内容の見直し

- ・これまでのPTA活動内容を見直し、持続可能で児童の福利に資する活動へと**取捨選択**してまいります。
- ・ICTを活用し、活動やコミュニケーションの**効率化**や**合理化**を図ってまいります。

5. PTA会費の減額

- ・PTA活動や支出の見直しをおこなうことにより、会費の減額をおこないます。
- ・令和5年度に関しましては、**月額300円×12ヶ月（年額3,600円）**とする予定です。

※令和4年度：月額400円×11ヶ月（年額4,400円）

6. 会則の改定

- ・上記改革を決定事項とするため、**PTA会則の変更**をおこないます。
承認には、臨時総会にPTA会員の過半数の賛成が必要となります。

③PTA体制図

※PTA会員（保護者、教職員）で構成

会議体

総会

- ※「定期総会」（毎年1回）及び「臨時総会」（必要に応じて随時）
- ※PTA会員全員が議決権あり
- ※会計や活動報告。運営体制の決議。その他重要事項の決議。

運営・企画会議 (通称:けやき会議)

- ※毎月1回程度。
- ※PTA活動内容はけやきスタッフで話し合っ決めて。
- ※運営・企画内容についてはけやきスタッフに議決権。

個別ミーティング

- ※各担当とボランティアが集まり、企画内容についての詰めのミーティング。

メンバー

運営・企画会議メンバー（有志） (通称:けやきスタッフ)

会長

副会長

※副校長含む

会計

会計監査

※教職員含む

企画

秋まつり、ベルマーク、学校行事手伝い
パトロール、広報、部同好会、卒対
各種イベントなど

※他にも、「こんな特技を活かしたい!」という保護者大募集!

ボランティア (全会員が対象)

※個別の担当が随時募集。

④活動実績 その1

●浅竖こども秋まつり



●ベルマーク回収
(学校へ寄付し、備品の購入
等に充てられます)



④活動実績 その2



●かけっこ教室



●朝の登校見守り



●工作教室



●親子カヌー教室



●パパとおばけ学校